

小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会の概要

1. 委員一覧

- 飯島 淳子 東北大学大学院法学研究科教授
池本 桂子 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事
◎小田切徳美 明治大学農学部教授
加本 恂二 雲南市海潮地区振興会会長
高橋 由和 NPO 法人きらりよしじまネットワーク事務局長
辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授
名和田是彦 法政大学法学部教授
藤山 浩 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長
牧野 光朗 長野県飯田市長
矢野 富夫 高知県梶原町長

◎：座長

(敬称略・五十音順)

2. 開催状況

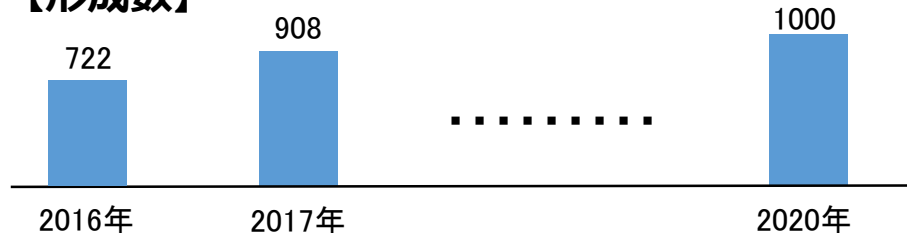
開催日時：平成 29 年 10 月 20 日（金）10 時～12 時

議事内容：

- (1) 地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議最終報告を踏まえた取組状況に関する意見交換
- (2) 小さな拠点及び地域運営組織の形成に係る KPI の評価・検証

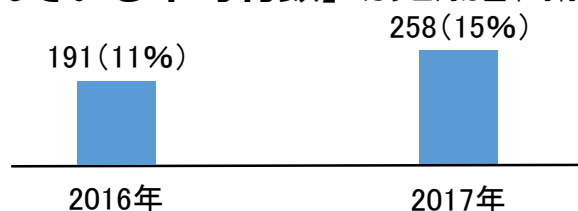
小さな拠点

【形成数】



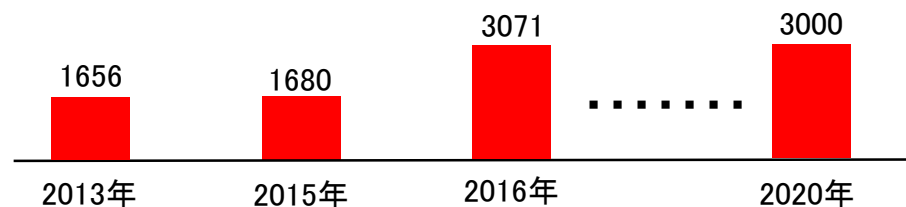
【形成されている市町村数】

カッコ内は全市町村数に占める割合



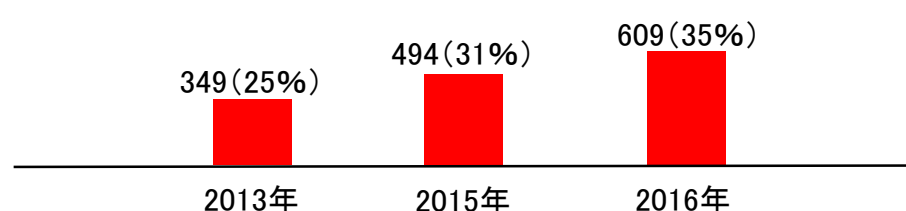
地域運営組織

【形成数】



【形成されている市町村数】

カッコ内は全市町村数に占める割合



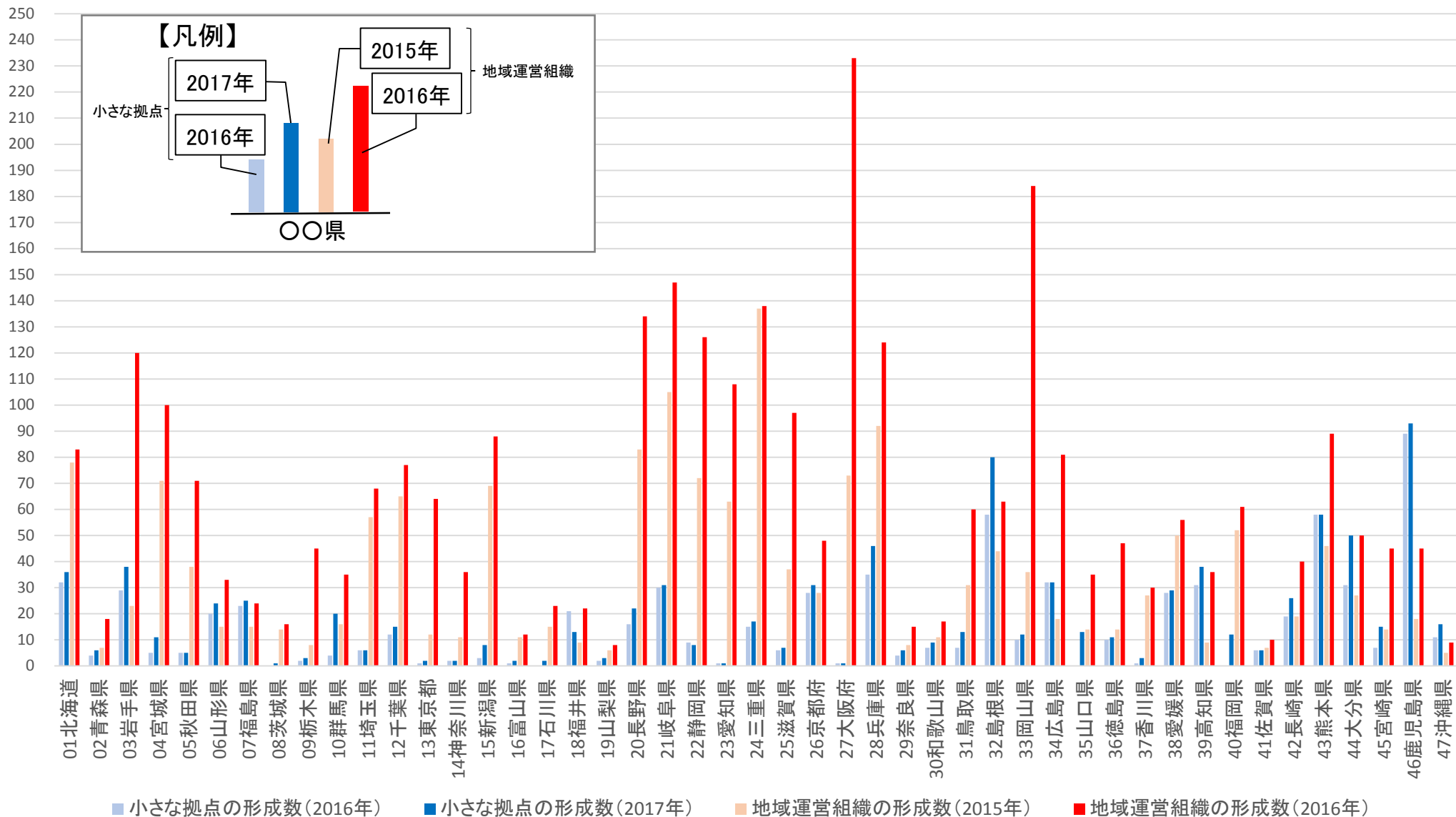
		過疎関係市町村※(817)	非過疎市町村(924)	合計(1,741)
小さな拠点	市町村数	188 (過疎関係市町村の23%)	70 (非過疎市町村の8%)	258 (全市町村の15%)
	形成数	725	183	908
地域運営組織	市町村数	311 (過疎関係市町村の38%)	298 (非過疎市町村の32%)	609 (全市町村の35%)
	形成数	1,590	1,481	3,071

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(平成29年4月時点)

出典:平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局)、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月総務省地域力創造グループ地域振興室)、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月総務省地域力創造グループ地域振興室)、平成25年度 RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究事業報告書(平成26年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、過疎地域市町村等一覧(平成29年4月1現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

都道府県別 小さな拠点・地域運営組織の形成数

【参考】



出典：平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査（平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局）、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査（平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局）、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書（平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書（平成28年3月総務省地域力創造グループ地域振興室）を基に内閣官房作成